

グループ組織再編で 実現すること



2018年1月17日
株式会社リクルートホールディングス

まずは、当社グループ組織再編の概略についてご説明いたします。

■ 経営理念

**新しい価値の創造を通じ、
社会からの期待に応え、
一人ひとりが輝く
豊かな世界の実現を目指す。**

当社グループは「新しい価値の創造を通じ、社会からの期待に応え、一人ひとりが輝く豊かな世界の実現を目指す」という経営理念の実現を目指しております。この理念に沿って、グローバル規模の事業展開を行い、株主価値を持続的に向上することに取り組んでおります。

その為には、世界のIT事業環境の変化を先取りして、事業ポートフォリオの変更を含む、事業の構造の継続的な革新を、スピーディに検討し、実行してゆくことが必要だと考えております。

■ 戦略ビジネスユニット(SBU)体制による戦略の追求

HR テクノロジー

グローバルに事業規模を拡大



メディア& ソリューション

高いEBITDAマージンを維持し、
売上収益を安定成長



人材派遣

グローバル規模でM&Aを実行
EBITDAを持続的に改善



当社グループは、2016年4月より、リクルートホールディングス内に3つのSBUすなわち戦略ビジネスユニット体制を敷き、各事業を運営してまいりました。

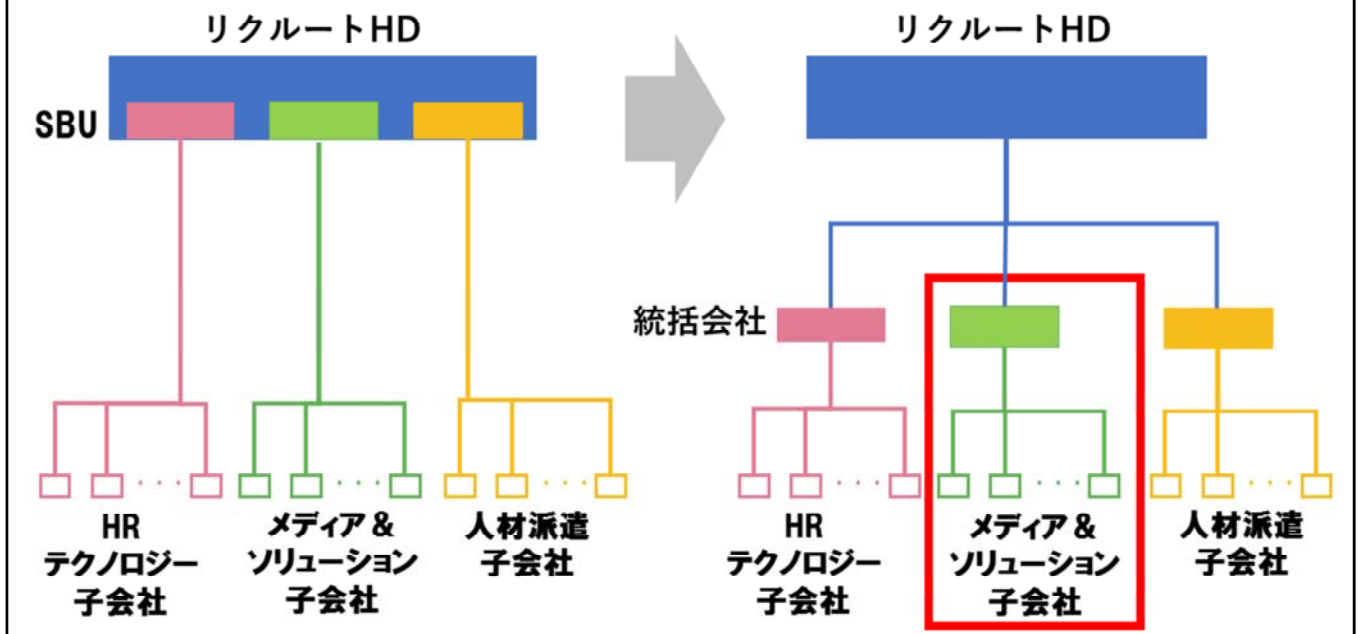
Indeedを主軸とする「HRテクノロジー事業」、国内のメディア事業を中心とした「メディア&ソリューション事業」、国内外で事業を行う「人材派遣事業」の3つです。

これらの事業は、現在、それぞれ異なる戦略によって、事業価値の拡大に取り組んでおります。

HRテクノロジー事業は、グローバルに事業規模を拡大することを最優先としています。メディア&ソリューション事業は高いEBITDAマージンを維持しながら、売上収益を安定成長させることを目指しています。

また、人材派遣事業はグローバル規模で、M&Aの実行とEBITDAマージンを持続的に改善することを基本的な戦略としています。

■ グループ組織再編の狙い（今後のグループ戦略）



このSBU単位の戦略の遂行を、更に促進、加速することを目的として、グループ組織再編を実行いたします。

具体的には、現在リクルートホールディングス内に設けている各SBUを各々独立させ、自立自転させる体制を作ることによって推進してまいります。

グループ組織再編の手法としては、各SBU内に統括会社を設置し、これらの統括会社の傘下にリクルートホールディングスから各事業子会社を移管する形で行います。各SBUは、各々の統括会社を中心に統括機能を強化し、事業戦略に沿った事業拡充をよりスピーディに推進いたします。

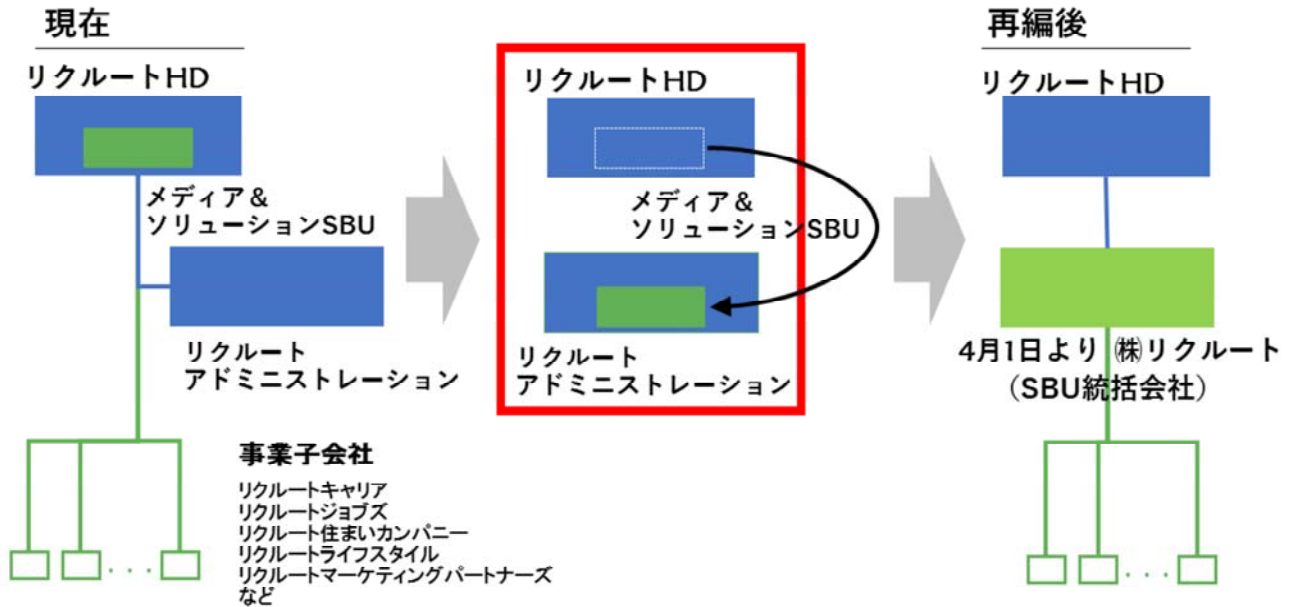
一方、当社リクルートホールディングスは、持株会社機能への集中と強化を図り、適切なグループガバナンス体制、モニタリング体制、及び、財務データの集積管理環境を整備します。

これにより、上場会社としてのより一層の進化を実現したいと考えております

以上がグループ組織再編の概略です。

次に、この図の赤枠内のメディア&ソリューション事業の組織構成についてご説明いたします。

■(株)リクルートアドミニストレーションを統括会社にする

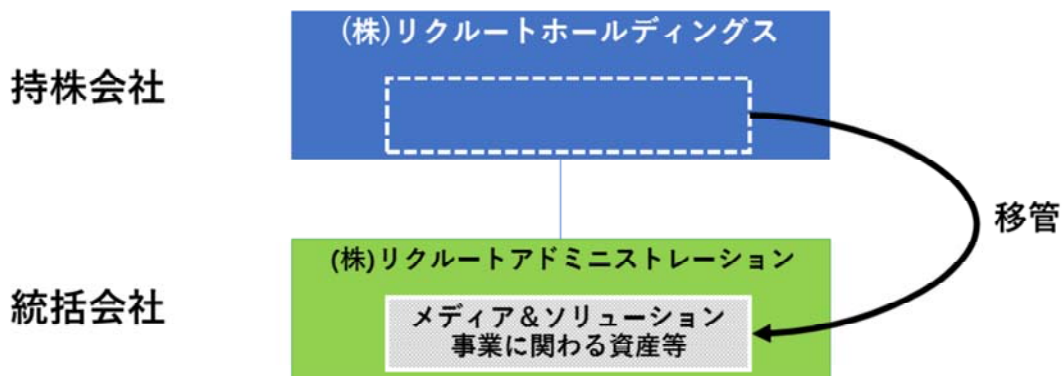


メディア&ソリューション事業における統括会社には、現在、リクルートグループにおいて国内事業を中心にスタッフ機能を担っているリクルートアドミニストレーションを充てることにいたしました。このリクルートアドミニストレーションにリクルートホールディングスからメディア&ソリューション事業を移管させます。この図の中央赤枠部分です。さらに、現在はリクルートホールディングスが保有する各事業子会社の株式を保有させ、メディア&ソリューション事業における統括会社とし、4月1日より新社名を株式会社リクルートといたします。

最後に、本日株主の皆様にご承認いただきたいリクルートホールディングスとリクルートアドミニストレーションとの間の吸収分割契約の具体的内容についてご説明いたします。

■ 本日も承認いただきたい「吸収分割契約」について

詳細は「招集ご通知」6ページから18ページをご覧ください。



※一定規模以上の吸収分割契約については、
会社法上、株主総会による特別決議が必要となるため、
本総会にお諮りするものです。

メディア&ソリューション事業は、他の2つのSBUすなわちHRテクノロジー事業、人材派遣事業とは異なり、事業に関する資産・負債・契約、その他権利義務の多くを、リクルートホールディングスに残したまま、事業運営をしておりました。この結果、営業活動は各事業会社が行うものの、お客様への請求や支払等はその権利・義務を有する当社が行なう状態となっておりました。

この状態から、今回の吸収分割契約に基づきまして、事業に関する資産・負債・契約、その他権利義務の多くを、統括会社となるリクルートアドミニストレーションへ移管することで、名実ともにメディア&ソリューション事業は自立自転できる体制が整い、より迅速な経営が可能になります。

この移管のための契約が吸収分割契約であり、会社法の規定によって、一定規模以上の吸収分割契約には、株主総会による特別決議が必要となるため、本日もここに、株主の皆様にお集まりいただいた次第です。

具体的な内容は、「招集ご通知」6ページから18ページに記載のとおり、平成30年4月1日を効力発生日として、リクルートアドミニストレーションに対し、当社の「メディア&ソリューション事業」を承継させる吸収分割契約について、ご承認をお願いするものであります。

以上が、本日株主の皆様にご承認いただきたい吸収分割契約に関するご説明となります。

今回のグループ組織再編は、上場企業としてのより一層の進化を実現するために、大変重要な施策であると考えております。

株主の皆様におかれましては、このグループ組織再編の趣旨を是非ともご理解いただけますよう、お願い申し上げます。